

高齢者世帯粗大ごみ等

回収支援助成事業

70歳以上の高齢者世帯を対象に、有限会社吉城環境管理センター又は株式会社神岡衛生社が提供する粗大ごみ等の有料回収サービス料金の一部を助成します。

本事業は、(有)吉城環境管理センター、(株)神岡衛生社及び飛騨市が協定を締結し、協力して行うものです。

<対象世帯>

- ・飛騨市に住所を有する方で、**70歳以上の高齢者の世帯のみの方**（令和7年度中に70歳になる方も含みます。）
- ・同居者がいる場合でも、当該同居者が未成年者等であり、**ごみの搬出が困難な場合は、対象世帯になります。**

<助成内容>

- ・粗大ごみ等の有料回収サービスの利用料金から1回あたり**1,000円**を上限に助成します(1世帯当たり1年度**3回**まで)。

<ご利用方法>

①飛騨市役所 環境課まで電話(0577-73-7482)でご連絡ください。

※受付時間は、午前9時00分から午後4時30分まで
[土日、祝日、年末年始(12/29～1/3)は除く]

②電話にて対象世帯であるか等詳細を確認し、別途電話で連絡します。

③対象世帯の場合、市と協定を締結した業者から申請者に対して、作業予約の電話が入ります。業者と回収日の予約等を行ってください。

協定業者



古川町・河合町・宮川町の方…(有)吉城環境管理センター
神岡町の方…(株)神岡衛生社

※業者が事前に見積みますので、見積額を確認してご依頼ください。

④回収日に市と協定を締結した業者が伺います。その時に業者が持参する「飛騨市高齢者世帯粗大ごみ等回収支援助成事業申請書兼代理受領委任状」の署名欄に申請者本人が自署ください。その後、回収作業を実施します。業者は申請者に対して、利用料金から1,000円を上限に助成した金額を請求するため、業者にお支払いください。

⑤後日、市から「飛騨市高齢者世帯粗大ごみ等回収支援助成事業決定通知書」を申請者あてに郵送します(④で粗大ごみ等の回収にかかった料金のうち、助成した金額を市が業者に直接支払うため、市への支払い請求手続きは不要です)。

*申込の電話につきましては、回収を希望される日からある程度余裕をもってご連絡ください。

問合せ先： 飛騨市役所 環境課 0577-73-7482